

令和7年色麻町議会定例会3月会議会議録（第1号）

令和7年3月4日（火曜日）午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

6番	河野諭君	7番	西村義隆君
----	------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室 長	今野尚佳君
保健福祉課長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君

会計管理者兼会計課長	渡 邊 勝 男 君
産業振興課長兼愛宕山公園 管理事務所長	浅 野 裕 君
建設水道課長	高 橋 秀 悦 君
色麻保育所長兼清水保育所 長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食セ ンター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長兼 農村環境改善センター所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第1号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	町長の施政方針説明

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	町長の施政方針説明

午前10時00分 開会

○議長（天野秀実君） 御参集御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年色麻町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程並びに3月会議日程(案)は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案が33案件であります。また、議員提出の会議事件は1案件となっております。なお、定例月でもありますので、追加提案されることもあります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、一般質問の通告者は、6番河野 諭議員外6名であります。質問の要旨は、総括表にして議員各位のお手元に配付しております。また、回答書を必要とする質問者に対しては、回答の要旨を配付しております。

次に、委員会報告であります。総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会から、それぞれ所管事務調査報告書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。このことについて、後ほど各委員長から報告をいただくこととしております。なお、所管事務調査は委員会に与えられた固有の権限でありますから、調査で得られた知識を今後の議会活動に大いに活用されるよう、議長としてお願いをいたします。

次に、監査委員から令和6年11月分、12月分及び令和7年1月分の例月出納検査結果報告書並びに定期監査結果報告書が議長宛てに提出されてまいりましたので、その写しを議員各位のお手元に配付しております。

次に、陳情書の受理について申し上げます。12月会議以降、陳情書1案件を受理しております。その写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、御覧いただきたいと思います。

内容は、陳情第1号新年度(令和7年度)の年金改定では、物価の高騰に見合った年金額引き上げの実施を求める意見書提出を要請する陳情書であります。

なお、この陳情書については、紹介議員もありませんので配付にとどめておきますが、議員各位におかれましては内容を十分御検討いただき、趣旨に賛同の場合は意見書等を発議して、所定の賛成者とともに3月会議中に議会に提出されるよう議長としてお願いをしておきます。

次に定例会12月会議以降の議長会並びに議会関係の主な行事等は、一覧表にして議員各位のお手元に配付したとおりであります。

去る1月28日、全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会、第111回理事会、第88回総会が東京都の都市センターホテルにおいて開催され、令和7年度事業計画、予算についてはいずれも原案どおり可決されました。

次に、1月15日に、宮城県自治会館において、町村議会議員講座が開催され、高森すみえ議員、佐藤 忍議員、小松栄喜議員、相原和洋議員、河野 諭議員の5名が受講いたしました。受講されました議員各位におかれましては、講座で得られた知識を今後の議会活動に十分に活用されますよう切望いたします。

次に、2月3日、4日の両日、宮城県町村議会議長会主催による県内町村議会正副議長研修会が東京都の全国町村会館において開催されました。研修会では、「住民が求める地方議会改革とは」と題し、駒沢大学名誉教授大山礼子氏の講演、研修2日目は、「政局の行方」と題し、政治ジャーナリストの与良正男氏の講演が行われました。また、宮城県関係国会議員との意見交換も行われ、宮城県関係国会議員9名が参加され、県内各町村の課題を要望書に取りまとめ、その実現に向け強く要望してまいりました。

次に、2月20日、宮城県町村議会議長会定期総会が宮城県自治会館で開催され、令和7年度一般会計予算、会費分、負担金及び事業計画等が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

次に、12月17日、本町議会議員の資質向上を目的に、議員研修会を開催いたしました。株式会社廣瀬行政事務所代表取締役廣瀬和彦氏を講師とし、「議会におけるハラスメント」と題し講演をいただき、実りある研修会となりました。

次に、一部事務組合議会及び広域連合議会関係の御報告をいたします。

大崎地域広域行政事務組合議会第1回の臨時会が1月16日に召集されました。

また、宮城県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が2月6日に召集されました。

また、加美郡保健医療福祉行政事務組合議会第1回定例会が2月28日に召集されました。

それぞれの議会に提案された議案はいずれも原案可決であります。なお、詳細につきましては、議会事務局で議案書を保存しており、常時閲覧できますので、写しの配布等は省略させていただきます。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

次に、総務教育常任委員会並びに産業民生常任委員会の所管事務調査についての報告をそれぞれいただきます。

始めに、総務教育常任委員会河野 諭委員長、御登壇の上、御報告願います。河野 諭委員長。

〔総務教育常任委員長 河野 諭君 登壇〕

○総務教育常任委員長（河野 諭君） 改めまして、おはようございます。総務教育常任委員会よ

り、所管事務調査報告をさせていただきます。

本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

1、調査期日。

令和6年12月23日12月24日の2日間であります。

2、調査、視察地及び内容。

群馬県下仁田町、ねぎとこんにゃく下仁田奨学金制度について。

群馬県千代田町、群馬県地域運動部活動推進事業について。

3、参加者。

委員長、河野 諭。

副委員長、佐藤 忍。

委員、高森すみえ。

委員、今野公勇。

委員、山田康雄の5名であります。

4、視察理由。

下仁田町は、若者の流出に歯止めをかけるため、平成29年度から、町の将来を担う人材の育成などを目的とした、「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金制度」を開始しています。

また、千代田町においては、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を千代田町立千代田中学校の女子バトミントン部と吹奏楽部で行っています。

これら両町の取り組みは、今後の色麻町に大事な事業や試みになると考え行政視察を実施しました。

5、視察内容。

下仁田町の取り組み。人口はですね、令和6年12月において、現在6,150人の自治体であります。「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金制度」を利用できるのは、町内在住の高校大学等に在学する子どもの保護者であります。金融機関で「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金ローン」を借り入れ、在学中は返済した利息相当額を町が全額補助。社会人になり下仁田町へ移住している期間は、返済した元金と利息相当額も町が全額補助。下仁田町に帰ってきて10年住めば、町が全額支援をしてくれる素晴らしい制度であります。この制度は、「ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金」から補助されており、基金の財源には「企業版ふるさと納税」を活用しております。財源確保には、職員と町長が一丸となって努めており、令和3年度以降の納税額は3,000万円以上となっております。令和5年度までの累計申込件数は174件で、令和3年度から令和5年度平均で制度利用者の

卒業生のうち約70%が町内に在住しているとのことであります。

千代田町の取り組み。人口は、令和6年12月で10,848名の自治体であります。

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を千代田町立千代田中学校において行っており、令和3年10月から令和4年度にかけてはバトミントン部、令和5年度は吹奏楽で行ってまいりました。月4回の土日、どちらか1日の活動のうち、2回を顧問が指導し、残り2回を指導者が指導。成果としては、技術面の向上はあったが生徒同士のトラブルもあるので、生徒指導をできる方を求めているとのこと。年度末に指導者、学校の教員、生徒保護者にアンケートを実施したが、保護者から厳しいコメントもあったとのこと。すべての部活動の指導者を自治体で確保していくのは難しいとの説明も頂きました。

詳しい内容についてはですね、後で別紙1、2を配布いたしますので、そちらをご覧くださいという風に思います。

5、まとめ。

人口の類似団体である下仁田町は、高校大学等を卒業したら地元に戻ってきてほしいという強い思いで、素晴らしい奨学金制度を行っている。財源確保も職員、町長が一丸となって取り組んでおり、本町も負けられないよう頑張りたい。

千代田町の部活動の地域移行の取り組みは、本町にとっても必要な試みだが、地方で本当に地域移行ができるか甚だ疑問である状況が伺えた。予算がなくては良い指導者も確保できない。執行部には、国に対して現場をしっかりと理解してもらったうえで政策を打ち出してもらい、予算をつけるよう強く要望していただきたいと思います。以上で報告といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、総務教育常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、産業民生常任委員会小松栄喜委員長、御登壇の上、御報告願います。小松栄喜委員長。

〔産業民生常任委員長 小松栄喜君 登壇〕

○産業民生常任委員長（小松栄喜君） 産業民生常任委員会から、所管事務調査の報告をいたします。

所管事務調査報告書。本委員会で調査した事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規定により報告します。

1、調査期日および調査事項の内容。

令和6年11月27日、水曜日。午前10時から。

農林課。株式会社色麻町産業開発公社の経営状況について。

令和7年2月10日、月曜日。午前10時より。

農林課。株式会社色麻町産業開発公社の経営状況について。令和6年度より8年度経営改善計

画について。

2、調査方法および目的。

令和6年11月27日、水曜日。

担当課の課長から調査対象事業の概要について説明を受けた後、各委員が質疑応答形式で調査を実施した。その結果、委員から引き続き調査が必要であるとの意見があり、当委員会として継続して調査を行うことに決定した。

令和7年2月10日、月曜日。

担当課の課長から調査対象事業の概要について説明を受けた後、株式会社色麻町産業開発公社の取締役3名を参考人として招き、現在の経営の進捗状況や令和8年までの経営改善計画、今後の経営改革について説明を受けました。その後、各委員が質疑応答形式で調査を実施しました。

本委員会では、事業本来の目的や経営状況、経営改善計画等の実行性について議論を行い、公社が考える今後の方針や、借入金の返済計画などについて確認しました。また、公社の事業の継続性が確保され、健全な経営が実現可能かどうか、改善計画が確実に実行されるのかなどについて、活発な意見が出されました。

3、まとめ。

今回調査したことについて各委員からの意見を申し上げます。

①経営改善計画および取り組みについて。令和6年度の決算見込みと、計画書に示された数値との間に相違はあるのか。計画書の表記は適正か。特に人件費の固定費としての表し方は適切か。収支計画書における経常利益の表記は適切か。損益計算書とキャッシュフローの違いを明確にすべきではないのか。改善計画書では、経常利益が令和6年度1.2%、令和7年度6.8%、令和8年度7.5%とされているが、計画通りの遂行は可能か。また、その数値の根拠は何か。今回の改善計画書の内容は財務計画書になるのではないか。予算の科目設定の根拠も不明瞭である。また、公社の強みや長所とは何か。職員の意欲向上策や労働配分率の考慮について、どのように計画に反映されたのか。経費削減には取り組んでいるが、増収増益のための具体的な事業戦略が明確でない部分が多い。

② エゴマ関係について。

令和6年産のエゴマは約13トン、うち12トンを8社の企業へ実のまま販売し、残り1トンを搾油加工して販売する予定とのことだが、この方法は町が考えるブランド化に繋がるのか。令和6年度には人件費分として約317万円が補助されているが、補助の必要性はあったのか。真のブランド化を目指すのであれば、販売方法や販路を明確にし、しっかりとしたコンセプトを立案すべきである。

公社からの回答の留保。

エゴマに関する委託金等についての質問に対し、公社は一旦持ち帰って後日回答するとのこと。最後に。

今後、エゴマ事業は町独自の事業として運営することを強く求める。また、公社の取締役および社員一同が一丸となり、経営改善計画の達成に向け努力することを期待する。公社は独立した組織であることを改めて認識し、経営改善計画の遂行および借入金返済を確実にを行い、安定した企業経営を実現することを切望する。

以上をもって、調査報告とします。

○議長（天野秀実君） 以上で、産業民生常任委員長の報告を終わります。御苦労さまでした。

○議長（天野秀実君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番河野 諭議員、7番西村義隆議員の両議員を指名します。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（天野秀実君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会3月会議の日程につきましては、本日から3月18日までの15日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、定例会3月会議は本日から3月18日までの15日間と決しました。

日程第3 町長の施政方針説明

○議長（天野秀実君） 日程第3、町長の施政方針説明を行います。

御登壇の上、説明願います。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 改めて皆さんおはようございます。

はじめに、お隣、岩手県大船渡市の大規模山林火災発生以来、いまだに焼失中ということで、既に2,100ヘクタールを超える面積が消失中ということになっておりますが、その中で、しかも、避難されている世帯、ほぼ、色麻町全世帯に匹敵するくらいの世帯が、今、避難されているということでもありますので、私としても、大変心が痛む思いであります。

そうした中で、さて、本日ここに、令和7年町議会定例会3月会議が開会されるにあたりまして、町政運営の一端を述べるとともに、令和7年度の方針等について所信を申し上げます。

その前に、去る令和6年6月8日に亡くなられました元色麻町立清水小学校長、元色麻町教育委員会教育長で一の関地区の伊藤芳友様が、同日付けで、正六位瑞寶雙光章を受章されました。

伊藤様は、昭和36年4月から教職の道を歩み始められ、平成10年3月色麻町立清水小学校の校長を退職されるまでの37年間、学校教育の推進に貢献されました。また、平成10年10月から4年間、教育長を務められ、特色ある学校づくりや学校給食センター建設など教育行政の振興に努められました。多大なる御功績に深く感謝と敬意を表しますとともに、改めて御冥福をお祈り申し上げます。

さて、令和6年度を振り返りますと、昨年4月には民設民営による認定こども園「わくわくゆめの樹こども園」が開園しました。真新しい園舎や起伏に富んだ園庭など、充実した環境のもと、子どもたちは毎日元気に楽しく過ごしていると伺っております。

基幹産業の水田農業は、米価が大幅に引き上げられ、近年の資材、肥料等の物価高騰で苦しい経営を強いられておりました農家の皆様にとっては、大変喜ばしいことであります。

しかし、水田農業を取り巻く環境は大きく変動しており、地域計画の策定や令和の米騒動とも呼ばれている不安定な米の流通による米価の高値傾向や消費減退など、難しい課題にも直面したところであります。

それでは、まずはじめに令和7年度予算編成について申し上げます。

国の予算編成に当たっては、経済財政運営と改革の基本方針2024に基づき、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつデフレを脱却し、新たなステージとなる賃上げと投資がけん引する成長型経済への実現に向け、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着及び官民連携による投資の拡大等、重要政策・課題に必要な予算措置を講じ、着実に推進することとしております。

具体的には、全ての労働者が豊かさを実感できる所得増加及び賃上げの定着に向けての強力な推進。次に、少子高齢化・人口減少の克服と、持続可能な地域社会の構築のため、これまでの地方創生を踏まえ、次の10年を見据えた地方創生2.0を起動し、強い危機感を持った新たな地方

創生の展開と、こども未来戦略に基づくこども・子育て支援加速化プランの本格的な実施。次に、我が国周辺の厳しく複雑な安全保障環境を踏まえた防衛能力の抜本的強化の推進及び防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底。そして、気候変動や地震等の自然災害から国民の生命、財産を守るための防災・減災及び国土強靱化への取り組みなど、直面する課題に的確に対応するため、重点政策、課題に必要な予算を配分し、めり張りの効いた予算編成をすることといたしております。

次に、令和7年度地方財政対策ですが、地方財政計画の規模は97兆94億円で、前年度比では、3兆3,707億円、3.6パーセントの増、地方一般歳出は81兆2,741億円で、前年度比2兆8,173億円、3.6%の増となっております。

歳入では、一般財源総額が67兆5,414億円で、前年度対比では1兆8,435億円、2.8%の増、地方交付税が18兆9,574億円で、前年度対比では、2,904億円、1.6%の増、地方税及び地方譲与税が48兆4,154億円で、前年度比2兆9,532億円、6.5%の増、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなっています。

歳出では、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供するため、地方交付税等の一般財源総額については、交付団体ベースで令和6年度を1兆535億円上回る額が確保されております。

このような中、本町の令和7年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援の推進、移住・定住促進などを目指すため、限りある財源の効果的な配分に努め予算編成を行いました。

令和7年度一般会計予算の総額は45億6,656万6千円で、前年度対比では、1,721万6千円、0.38%の減となりました。8つの特別会計を含めた予算の規模は、69億4,931万7千円となりました。

一般会計に計上しました普通建設事業費は、お手元に配布しておりますが、その主なものは、二反田住宅3号棟の給排水管改修工事で1,500万円、下高城集会所整備事業で8,372万円、広域1号線舗装工事で6,750万円、大原線舗装補修工事などで2,673万円、小型動力ポンプ付積載車購入等で2,593万円などとなっております。

人口減少に加え、物価高騰や気候変動に伴う災害に対して、過去に例を見ない対応・対策が求められておりますが、住民サービスを低下させることなく、限られた財源を優先課題、重点施策へ配分し、将来を見据えた健全な行財政運営を図る必要があります。

これらの点を強く意識して、以下の施策に取り組んでまいりますので、関係各位の御理解と御

協力をお願い申し上げます。

令和7年度、以下、新年度と言いますけれども、基本方針及び主要施策等について、概要を申し上げます。

D X推進計画等についてでありますけれども、国ではデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を示し、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた自治体D X推進計画を策定し、D Xを推進しております。

本町では、これらに対応するため、行政改革推進本部の中に各課等の課長補佐級職員からなる色麻町職員D X推進プロジェクトチームを立ち上げ、現在、色麻町D X推進計画を策定中であります。

計画は、今年度を準備期間として、令和7年度から9年度までの3か年計画で、D X推進による住民の利便性の向上、行政組織の変革、地域の活性化に順次取り組んでまいります。

新年度事業として、住民サービスの向上を図るため各種証明書のコンビニ交付の開始、書かない窓口の導入、オンライン申請の拡充等を予定しております。また、事務の効率化を図るために、全国統一的な取り組みとなる自治体情報システムの標準化・共通化の実施、全庁的に職員管理や情報共有方法の電子化等の事業を予定しております。

次に、企業誘致について申し上げます。

若者の定住及び地域産業経済の活性化、人口減少の抑制を図るため、これまでと同様にあらゆる機会を捉えて企業の新たな動きに対応しながら情報を収集し、企業側の進出判断の検討に必要な情報を迅速に提供し、スピード感を持って誘致活動を行ってまいりたいと覚悟であります。

次に、移住・定住促進事業について申し上げます。

首都圏からの移住希望者と直接面談が可能な移住イベント等への参加を継続し、移住者及び関係人口の創出・拡大につなげてまいります。また、旧大村分校跡地の住宅整備に関しましては、民間活力による有効活用を図るため、新たな地域活性化住宅の整備について検討してまいります。

次に、地域おこし協力隊事業について申し上げます。

令和4年度から活動している隊員2名が3月31日をもって任期満了となります。2名とも引き続き町内に居住し、これまでの経験を活かした活動を継続していく予定と伺っておりますので、円滑に活動できるよう支援してまいります。

これまでの活動に際し、御指導や御協力を頂いた関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、両隊員の今後の益々の御活躍を期待しております。

地域おこし協力隊の募集については、新年度隊員の応募は現時点ではありません。今後も農業

関連のほか、移住・定住、空き家対策、観光振興、地域コミュニティ活動等、各分野において活動していただける隊員の募集は継続してまいります。

次に、商工業振興対策について申し上げます。

社会経済活動の正常化は進んではいるものの、物価高騰や人手不足の長期化、金利上昇などの懸念もあり、町内の中小企業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、加美商工会色麻支所の会員を中心としてシャクヤクまつりでのイベントやかっぱ市の開催など、にぎわい・ふれあいを取り戻すために積極的に取り組んでいただいております。

新年度では、各種イベントのほか、町内商工業の経済の活性化を図るため、加美商工会色麻支所が取り組む割増商品券発行事業を支援してまいります。

また、今年度は交流人口の増加を図るため、色麻マルシェを開催いたしました。令和6年11月から令和7年2月まで、月1回の開催で計4回、町民体育館や農村環境改善センターを会場に延べ2,300人の皆様に御来場いただきました。

新年度は、さらにより良いイベントになるよう検討を加え、にぎわいづくり、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、戸籍への振り仮名記載について申し上げます。

これまでは、戸籍の氏名に振り仮名の記載はありませんでしたが、戸籍法の改正により、氏名の振り仮名を追加する制度が令和7年5月26日から施行されます。このことにより、正確な本人確認資料としての利用が可能となります。

今後、町民皆様への周知に努め、振り仮名の記載が円滑に進められるよう準備を進めてまいります。

次に、高齢者等のタクシー利用助成事業について申し上げます。

移動手段の確保が困難な在宅の高齢者に対し、経済的負担の軽減と社会参加の促進を目的として、令和2年度から事業を開始し、今年度からは対象者を80歳以上から75歳以上に引き下げて実施してまいりました。今年度利用助成券を交付した方は、令和7年1月末現在で68人、交付枚数は2,996枚、そのうち1,708枚が利用されました。

かねてから障がい者の支援についても検討しておりましたが、近年の要望等を踏まえ、新年度からは障がい者手帳保持者で一定の条件を満たす方も対象とすべく、関係予算を本会議に提案しております。

次に、色麻町第3期健康増進食育推進計画・第2期自死対策計画について申し上げます。

本町では、第2期健康増進食育推進計画を平成29年3月に、町民みんなが心身ともに元気で健やかな町の実現を目指して、健康増進法及び食育基本法に基づき策定しております。また、

第1期自死対策計画を平成31年3月に、生きることの喜びをもてる色麻町を目指して、自殺対策基本法に基づき策定しております。

新年度で両計画の計画期間が最終年度を迎えることから、健康増進食育推進計画で定めている心の健康を保つための取組が、自死対策計画に定めるいのち支える自死対策における取組に繋がることから、今回の改定で一体的に計画を策定し、より実効性のある計画とするため、計画策定業務委託の関係予算を本会議に提案をしております。

次に、産後ケア事業について申し上げます。

出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的に事業を実施しております。新年度は、従来実施してきた訪問型に加え、宿泊型やデイサービス型の支援を追加し、より安心、安全な子育て環境を整えてまいります。

次に、認定こども園について申し上げます。

昨年4月に開園した幼保連携型認定こども園「わくわくゆめの樹こども園」は順調に運営され、間もなく2年目を迎えます。引き続き運営事業者と連携を図りながら、こども園の名称に込められた想いである、どきどき、わくわくするこども園、学びが樹木の年輪のように幾重にも重なり大きな笠松や桜のように成長していくこども園、地域に根ざし地域に支えられ皆さんに親しまれるこども園になることを期待しております。

今後も、延長保育や一時預かり保育、病後児保育など保護者が安心して就労できる環境づくりに努めるとともに、保護者の負担軽減とこども園の運営安定を図るため、給食副食費の補助や通園バスの運行補助など、町としてできる支援を行ってまいります。

次に、学童保育事業について申し上げます。

平成28年度から民間事業者に運営業務を委託し、学童保育施設は順調に運営されてきております。保護者が安心して仕事と子育ての両立ができ、児童が集団活動の中で様々な遊びや行事等の経験を通じ、健全な育成が図られるよう、今後も運営事業者と連携し、学童保育事業を行ってまいります。

次に、児童センター事業について申し上げます。

保健福祉センター愛々童夢に併設している児童センターは、コロナ禍も明け、利用者も少しずつ増加傾向にあります。引き続き、児童に対して遊びの場と居場所を提供し、集団的及び個別的に様々な体験・交流を通して、児童の福祉向上と健全育成を図ってまいります。

また、児童センター内に設置している子育て支援センターでは、子育て支援事業として、毎週火曜日、木曜日に行っているなかよしキッズサロンの開催、保健師や管理栄養士による子育て講

座、さらには、子育て家庭同士の交流や情報交換が気軽にできる場となるよう、地域の子育て家庭に対する支援を継続してまいります。

次に、農業行政について申し上げます。

まず、水田農業であります。令和7年1月に農林水産省が公表した、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の中で、令和6年6月末の全国の民間在庫量は153万トンと、前年同月から44万トンの減となりました。県の令和6年6月末の民間在庫量は9.1万トンで、平成25年以降で最も低い水準となりました。

令和6年産米のJA概算金は、ひとめぼれの1等米で60キロ当たり1万9千円で、前年産から大幅な引き上げとなり、生産者の所得向上が期待されるところであります。今後も米価の安定に向け、関係機関と連携を図り、支援してまいりたいと思ます。

県の農業再生協議会から令和7年産米の生産目安は、昨年より生産量で472トン多い7,352トン、面積にして73ヘクタール多い1,359ヘクタールが示されました。これを受けて町の農業再生協議会臨時総会で目安配分方針等が承認され、その後地区代表者説明会において地区別生産目安の仮配分を行ったところであります。農家の皆様へは、2月12日、13日にJA加美よつばの営農座談会と合同で説明会を開催し、概要をお知らせしました。

こうした中、農林水産省は、水田活用の直接支払交付金を見直し、令和9年度からは、水田を対象とする現在の仕組みから作物ごとの生産性向上を支援する仕組みに転換をし、水張りを求めない制度とすることが発表されました。併せて、令和7年度、8年度の水張りも連作障害回避の取り組みを条件に、水を張らなくても交付する経過措置としての方向性も示されました。

しかし、現時点では具体的な内容が示されていないため、国の動向を注視し、詳細が分かりしだい、農家の皆様に周知したいと考えております。

また、圃場整備を機に法人化を目指している地域もありますので、県や農協などの関係機関とも連携を図り、引き続き法人化に向けた取り組みの支援を行ってまいります。

この様な中、下高城地区の農事組合法人下高城ふぁあむが第54回日本農業賞の集団組織の部で最高位の大賞に輝きました。日本農業賞は、日本農業の確立を目指して、意欲的に経営や技術の改善に取り組み、地域社会の発展に貢献するとともに、食や農の担い手として先進的な取り組みをしている個別経営と集団組織をNHKと全国農業協同組合中央会、都道府県農業協同組合中央会が表彰するものであります。

下高城ふぁあむは、一度栽培が途絶えた伝統野菜高城ごぼうの復活や、大根まつりなどを通じて集落の活性化に貢献していること、若い世代も集落営農に関わり、共助の精神あふれる全員農業を展開していることなど、これまでの取り組みが評価されました。表彰式は、3月8日に東京

都渋谷区のNHKホールで開催されます。今後の御活躍と更なる飛躍を御期待し、心からお祝い申し上げますとともに、下高城ふぁあむに続く法人の活動にも期待しております。

次に、畜産振興であります。本町の農業経営の主要な部門であり、飼料高騰や担い手の高齢化が進む中でも世代交代や素牛の更新が行われております。こうした中、従来から肉用牛生産基盤の維持拡大を目的に、素牛導入助成金の交付を行っておりますが、新年度から乳用牛の素牛導入にも助成対象を拡大し、畜産農家の経営安定化に向けて取り組むこととし、関係予算を本会議に提案をしております。

次に、圃場整備事業であります。月崎・清水地区については、令和4年度に採択を受け、令和4年度、5年度に実施設計、今年度から面工事をを行い、令和11年度の完了を目指しております。受益面積は100.2ヘクタールで総事業費は21億9千2百万円の見込みとなっております。中嶋・上高城地区においては、令和9年度の事業採択に向け、今年度から基本設計や環境調査等を行っておるところであります。

次に、建設行政について申し上げます。

まず、町道等の整備については、各地区からの要望が多数寄せられておりますが、継続事業と維持修繕事業を優先的に実施してまいります。

新年度の主な事業としては、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して広域1号線の舗装工事、民生安定施設整備事業を活用しての大原線舗装補修工事を予定しております。また、公共施設等適正管理推進事業債を活用して、はぬ木町線舗装補修工事を予定しております。

橋梁の整備事業については、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して橋梁点検委託業務を予定しており、安全確保に努めてまいります。

次に、住宅管理事業であります。国土交通省の社会資本整備総合交付金及び公営住宅建設事業債を活用して、二反田住宅3号棟の給排水管改修工事を予定しており、入居者の生活環境の改善に努めてまいります。

次に、水道事業であります。新年度の主な事業としては、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して、四釜地区においては配水管更新工事の完了した箇所の舗装復旧工事を予定しております。また、清水地区においては、配水管更新工事の完了した箇所の舗装復旧工事、新山浄水場電気計装設備改修工事、導水管工事を実施する予定であります。町単独事業としては、北大地区において集合住宅建築に伴う配水管布設工事を予定しております。

今後、工事に伴う断水等も予想されますが、安定した飲料水の供給に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、色麻町水道事業経営戦略を令和2年3月に策定し、事業の経営効率化、健全化を図り、

経営基盤と財政マネジメントの向上を推進しておりますが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少による給水収益の低下、原材料費等の高騰など社会情勢の大きな変化に対応した経営戦略とするため、経営戦略改定事務業務委託を予定しております。今後も正確な経営状況の把握や水道施設の良好な維持管理に努めてまいります。

次に、下水道事業であります。新年度の主な事業としては、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用して、マンホールポンプ改修工事、色麻浄化センター監視制御設備改修工事委託、また、国が進める「PPP/PFI推進アクションプラン」に則り、本町においてウォーターPPP事業公共施設を民間業者が長期的に管理できる官民連携事業として実施する場合、サービス水準の向上の見込みがあるか、民間の参入意欲がどの程度あるか、支払いに対して最も価値の高いサービス供給ができるかなどを総合的に評価をし、事業の導入可能性や最適な事業計画を判断するため、PPP事業導入可能性検討調査業務委託を予定しております。

町単独事業としては、平成29年3月に色麻町下水道事業経営戦略を策定しておりますが、水道事業と同様に、社会情勢の大きな変化や、下水道事業においては、今年度から地方公営企業を適用した会計制度も変わっていることから、これらに対応した経営戦略とするために、下水道事業計画変更業務委託、経営戦略改定業務委託を予定しております。

今後も正確な経営状況の把握や下水道施設の良好な維持管理に努めてまいります。

次に、交通安全、防犯対策であります。まず交通安全については、令和7年1月16日をもって交通死亡事故ゼロの継続9年間を達成しております。これも町民皆様をはじめ、関係機関・団体の御協力の賜物であり、今後も交通死亡事故ゼロを継続するため各種事業に取り組んでまいります。

交通安全、防犯対策については、加美警察署との連携のもと、交通安全指導員、防犯実働隊員、交通安全協会など関係機関・団体等の御協力をいただき、日頃から事件や事故の防止に向け幅広い年代層への啓発活動に努め、安全で安心して暮らせる環境の確保対策を進めてまいります。

次に、消防関係であります。消防団は、加美消防署との連携のもと、団員の消火技術の向上等を図るとともに消防資機材の整備・更新を進めております。新年度は、道命班、上郷班及び志津班の軽自動車型の小型動力ポンプ付積載車3台の更新を予定しております。

防災対策であります。新年度は、全国瞬時警報システム、Jアラートの受信機の更新に緊急防災・減災事業債を活用する予定としております。

次に、教育行政について申し上げます。

「色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわた

る学習の充実に努める」を色麻町教育方針として、郷土への愛着や誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで未来を切り開く人づくりを目指し、学校教育、社会教育の一層の推進に取り組んでまいります。

まず、学校教育であります。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実施し、主体的・対話的で深い学びを具現する取り組みを進め、子ども一人一人の包摂性を高めつつ義務教育学校の強みを生かして、学力向上対策に取り組んでまいります。

具体的には、色麻町学力向上推進会議と学力向上推進会議研修会を年3回実施し、学力向上対策の方向性を推進会議で確認しながら、研修会にて教職員の指導力向上を目指します。研修会では、先進的な取り組みを学ぶとともに、大学教授等の講師を招き研修を行います。

また、全国学力・学習状況調査とともに、町独自の学力調査を年2回、4月と12月に実施し、児童生徒の実態を把握しながら対策を講じ、指導の効果を検証します。町独自の学力調査は、前期課程はこれまでどおり国語と算数の2教科の調査としますが、後期課程は進学も見据えて国語、社会、数学、理科、英語の5教科の調査といたします。

I C T環境の整備については、G I G Aスクール構想によるタブレット端末の更新を進めます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを引き続き配置し、児童生徒が抱える様々な問題等に対し、不安の解消と心の健康支援に努めます。

また、いじめの未然防止と早期発見、初期対応、いじめの解消に向け、児童相談所等関係機関との連携を強化していきます。不登校対策では、学習のサポートとともに心と自立のサポートを行っている、子どもの心のケアハウスの持続可能な運営に努めてまいります。

次に、学校給食であります。社会全体で物価高騰が顕著ですが、給食費単価は据え置き、食材料費の高騰分は町費で賄い、保護者の負担軽減を図ることとしております。引き続き、子どもたちの笑顔が輝く美味しい給食の提供に努めてまいります。なお、給食費軽減事業については軽減率15%を維持いたしたいと思っております。

色麻の子どもたちが未来をしなやかに生き抜く知恵や、郷土を愛する豊かな心を育て、一人一人の可能性を伸ばすことができるよう、教育の充実に取り組んでいきます。

次に、成人式について申し上げます。

1月12日、農村環境改善センターを会場に二十歳の成人式を開催いたしました。今年の対象者は男性44人、女性36人の計80人で、当日は対象者の8割に当たる男性35人、女性29人の計64人が出席いたしました。式典では、来賓や保護者が見守るなか、代表二人から「ふるさと色麻に生まれ育ったことに愛着と誇りを持ち、未来に大きな夢をいただき、一步ずつ成長の努力を重ねてまいります」と力強く誓いの言葉が述べられました。式典終了後は、旧友や恩師との再会

を喜び合う様子が見られ、和やかなムードに包まれておりました。5回目を迎えた冬開催の成人式も定着してきており、今後も冬開催を継続してまいります。

特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする事業ですが、道路工事では、広域1号線の舗装工事を予定しております。備品購入事業では、小型動力ポンプ付積載車3台の更新及び学校給食センター厨房用備品の購入を予定しております。基金への積立事業では、児童医療費の助成基金積立を予定しております。建築工事では、老朽化した下高城集会所の建築工事を予定しております。また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を財源とする事業では、大原線舗の装補修工事を予定しております。

次に、米軍による沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練については、令和7年1月に東北防衛局から新年度の訓練計画が公表され、王城寺原演習場では令和8年1月から3月の期間に実施される旨が示されました。

今後、県及び地元3町村が緊密に連携を図り、随時、的確な情報提供を求めながら、町民皆様の安全対策等に万全を期してまいります。

次に、令和7年度一般会計及び特別会計予算、並びに令和6年度各種会計補正予算の概要については、以下に示すとおりであります。御審議の際に御説明いたしますので朗読は割愛させていただきます。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

各決算に基づく健全化判断比率の修正報告が1件、人権擁護委員の推薦に関する諮問が1件、条例の一部改正が10件、条例の廃止が1件、条例の制定が1件、町の道路線の変更が1件、町道路線の認定が1件、計16件であります。予算案を含めると、合計33件を提案しております。

各議案の提案理由や内容については、御審議の際に改めて御説明を申し上げたいと思います。慎重なる御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

むすびになりますが、国内・国際情勢に目を向けますと、世界各地での武力紛争や民族対立、多発する自然災害等の影響による株価や円相場の不安定な経済状況が続いています。また、原油をはじめとする原材料の高騰により物価が急激に上昇し、私たちの家庭にも大きな影響を及ぼしております。さらには、人口減少と超高齢化社会というわが国が直面する大きな課題に対する取り組みが各地で本格化しております。

本町としましても、人口減少対策を強く意識をし、諸課題を克服しながら、長期総合計画に掲げている「自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくり」を目標に、町民皆様が幸せを実感できる町となるように、産業振興、雇用創出、移住・定住促進、子育て支援、地域づくり、人づくりなど、地域の実情に応じた町づくりを基本に、各種施策に取り組んでまいりますので、

町議会並びに町民皆様の御理解と御支援をお願い申し上げ、施政方針の説明といたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、町長の施政方針説明は終わりました。

ただいまの施政方針説明に対し、質問があれば一般質問としての通告を許可いたします。

質問を行う場合は、本日午後4時まで通告されるよう、お願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午前11時03分 散会
